

江戸の文字環境研究

—— 書を見る視点の構築 ——

岩 坪 充 雄

要 旨

江戸時代の文字資料を見て、それを文献としてのみ捉えるのではなく、「書」の資料であることに思い至る視点を現代人が持つべきであることを述べたい。肉筆のみならず印刷された文字においても碑に刻まれた文字においても毛筆筆記由来の文字は「書」であることの認識が不可欠である。なぜならその意識下において江戸時代の人々は筆を執り、その姿に文字資料の性質が示される。肉筆由来の文字を単なる文献として活字に翻印してしまっは、「書」としての姿の中に込められた文字資料の性質を見逃してしまうことを認識し、「文字＝書」という感覚を獲得する必要がある。その検証作業を「江戸の文字環境研究」と呼び、これが書道学のみならず広範な近世の文字関連研究に影響するものと考えている。

1. はじめに

論題に掲げた「江戸の文字環境研究」という聞きなれない研究は、唐様書道史研究の中で得た研究主題である。これまでそのような名称の研究があったとは聞かない。今回は拙稿「唐様法帖の書誌学的問題点」⁽¹⁾ 中において、江戸時代の文字環境研究という言葉を使って若干触れた内容について更に整理し提出しようとするのが本論である。

これは、筆者がこれまで研究主題としてきた日本の近世書道史研究の中でも特に唐様書道史研究の中でのテーマとして言及した、和刻法帖の研究、⁽²⁾ 碑文をも書の資料として考える「近世書道史研究資料としての碑文の書」⁽³⁾、江戸時代における「近世隷書体の受容」⁽⁴⁾ や「江戸時代の篆書体受容について」⁽⁵⁾ での書体受容の研究、或いは『東隅随筆』⁽⁶⁾ として十年以上書き続けた百九十冊ばかりの一連の書道史研究といった多様な材料をここで包括し、整合性をつけて一つの方向へ向けた研究主題に位置づけようというのが、今回掲げる「江戸の文字環境研究」ということになるのだろうと考えている。

最初に確認したいのは日本の近世書道史研究の前提となるであろう「書」に対する意識部分からである。それというのも、おそらく「江戸の文字環境研究」の内容は、特殊なことを言及しようというのではなく、ただこれまでは当然過ぎて暗黙裏に了解され、言及されなかった部分を再確認、再評価しようとする内容が多いものと思っているからである。言明されないと

いうことは、江戸時代に書かれ、現代にまで伝わって残っている状況証拠の収集によってもう一度確認する方法をとることとなる。その状況証拠の収集が、顧みればこれまでテーマとして扱った和刻法帖や碑の書についてではなかったろうかと思われるのである。

和刻法帖や日本近世碑の書についてはこれまで書道学分野でもあまり語られてこなかった。この摺られた書や刻まれた書についての日本近世書道史研究は、書道側の専門家の仕事として限るものではなく、歴史学、金石学、書誌学、国語学、文学など周辺の領域にまたがる日本近世の共通する文字資料という材料を、書道的視点をを用いて検討するための、手始めの検討になると考えている。

江戸時代の文字資料を扱う場面において、どうしても共通に存在するであろう「書」という姿の背景にある当時の価値観の読み取りは、日本近世の文字資料を扱う場合、全研究分野に関連のある話となるであろうという予測が前提にあって、それが本当なのかを検討する作業がこれからとなる訳だ。まずここでは基本的な意見を述べ、幾つかの事例を提出できればよしと考えたい。

2. 文字資料の分類

「江戸時代に生きていた人々は、どのような文字の世界に生きていたのか。」これを考える場合、当時存在する全ての文字資料について説明がなされなくてはならないと考えて、「唐様法帖の書誌学の問題点」の中で幾つかの要素を提示した。そこで述べた部分を要約し箇条書きすれば以下のようになるだろう。

1) 江戸時代の資料については、非文字資料と文字資料の二つに大別し、文字環境である以上後者を当時の文字資料の対象として考えるものとした。

2) 文字資料のタイプとしては肉筆文字資料（筆資料）、刻まれた文字資料（刻資料）、印刷された文字資料（摺資料）の三種とした。

3) さらに文字資料には定型化と非定型化の方向性がそれぞれにあるとした。

4) そしてそれらが全て毛筆による筆記がもととなっていることを確認し、それゆえに当時の文字資料はことごとく「書」の資料であるという提示をしたのである。

最後に掲げた4)の概念を前提にして、ここであらためて江戸時代の文字資料の類型を考え、1)～3)の要約項目によって分類すれば、その内容は次の[表1]のようにまとめられるだろう。

3)でいう二つの方向性を「a.個性的文字資料」と「b.没個性的文字資料」に置き換え、以下a.とb.それぞれに2)で述べた三分類の資料が所属し、a.①からb.⑥までの分類を原則とした。事例の欄は、それぞれの分類に当てはまりそうなものを思い当たるままに貼り付けてみたのである。

一般にこれまで書の資料とし、利用されるのはa.①とb.④の肉筆資料であった。時にa.②やa.③が参考程度に利用される場合があるが書の研究資料としては評価が低い。これは肉筆資料に比較して刻なり摺りなりの加工を経ている点で、直接書かれた資料より低く評価されて

[表1] 江戸時代の文字資料分類

江戸時代の文字資料						
a. 個人的文字資料 (非定型化)				b. 没個人的文字資料 (定型化)		
記号	筆資料 ①	刻資料 ②	摺資料 ③	筆資料 ④	刻資料 ⑤	摺資料 ⑥
事例	唐様書	碑文 扁額	筆意彫文献 唐様法帖等	御家流	明朝活字	経書 仏典
類称	肉筆資料	筆影資料		肉筆資料	筆影資料	

いるのである。殊に碑文などは書の資料というよりは刻まれている碑文を文献として扱う場合が多く、碑文解読におかたの注意が行ってしまって書としての扱いが無視されている場合が多い。その現状には問題がある。これについては別に項目を立てて検討することとし後述するだろう。

刻まれた資料ないし摺られた資料について、書という見方をしない場合、書の資料を狭いものとし、研究視野も狭める可能性があって、かなり同意しがたいものがある。なぜなら現代に肉筆が伝わらない人物の書が版本や碑に見える時、肉筆でないことを理由に、版本や碑の書の存在を考えないことになってしまえば、その人物の書が存在しない、書分野での研究対象にならないことになってしまうだろう。a.②やa.③以上にb.⑤、b.⑥の資料については、更に書道学上云々されるということはないといっておく。しかし、4)で指摘した通り、当時の文字資料は版本の版下も碑文の下書きも、原則的に全て毛筆の筆記から起こり、その後それぞれの加工を経て、彫刻されたり、印刷されたりしているものとすれば、やはり書の資料といえよう。だが、直接書かれたものと加工を経たものを全く同列だとは主張しにくい状況がまだあるので、一応 [表1] の中では、「肉筆資料」とは区別される書の資料概念として「筆影資料」という呼び名を与え類称という項目を立てておいた。毛筆文字そのものではなく、加工を経ているという程度の意味で名づけたもので、その価値を否定する表現としてのものではない。

さて、[表1] の中で示した、文字資料の事例をもう少し具体的に見ておく。

最初に「筆資料」として個人的文字資料としての a.①と没個人的文字資料の b.④を見たい。どちらも肉筆資料であり、表中 a.①では事例に「唐様書」を掲げたが、これも師承のままに書いていればある意味で類型化が進み、個性は失われるのだが、表中では b.④の典型として掲げた御家流（青蓮院流、和様書）の事例が江戸時代における公文書書式であることによって個性を主張しない、変化の少ない書風であること、その公文書書式ではない側の事例として a.①の唐様書を掲げていること。「唐様」対「和様」という巷でよくいわれるような相対的位置づけをしているに過ぎないのである。

次ページの [図1] を参照されたい。どちらも肉筆書で『蘭亭序』⁽⁷⁾ を書いている。唐様書家として名の伝わっている松下烏石 (1699~1779) の書く草書のもと、いわゆる御家流で書かれたもの (揮毫者不明) である。

御家流が、他に何を書いても同様な書風になることを見るため、『蘭亭序』以外の図版も合わせて掲げた。御家流の書が、江戸時代における流派書道の典型であり、個性の乏しい書であることがこれによって確認できるだろう。

それぞれ松下烏石なりの書き方、御家流での書き方に依っている。つまり同じ「蘭亭序」でも一つは松下烏石流の手本であり、一つは御家流の手本で、「蘭亭序」の著者としての王羲之とは関係なく、揮毫者の松下烏石を忘れてはこの資料をうまく紹介したことになるだろう。

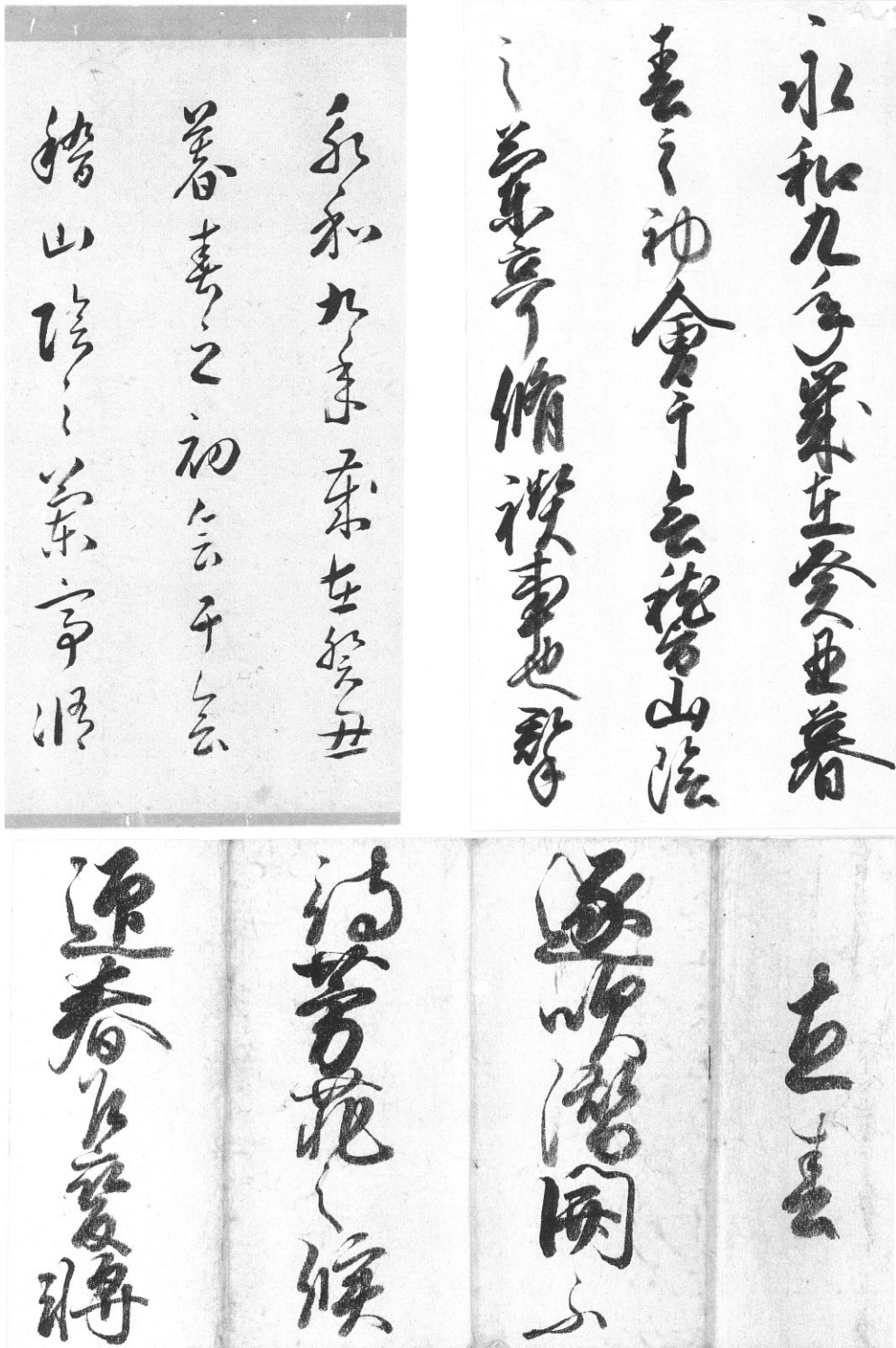
次に、表中「類称」として「筆影資料」と呼んだ、肉筆以外の加工を経ている文字資料における事例を [図2] で見ることにする。その典型は、筆意彫りの版本と明朝体版本で了解できるのではなかろうか。掲げた図版は、序跋文などに見える原稿となった肉筆の筆意再現を念頭において彫られた版本によるものと文字彫刻の簡便さを念頭においた版本によって摺ったものを並べたものである。筆意彫りは原稿となった肉筆書の持つ起筆、終筆や連綿などを克明に再現している。一方明朝体のもは極力筆画を直角に交差させ、直線的線によって構成され、終筆の処理も典型的で変化が乏しいが、容易に彫れて、読むについての機能にも別段問題はない。かえって草書よりは読み間違いが少なく、字形が明快であるといえよう。

[図2] で掲げた筆意彫りの版本は『鉄心居小稿』である。この場合、右側に見える封面は篆書で書名の「鉄心居小稿」と作り、残った余白に楷書で二行に分けて上梓の年号が「弘化丁未」すなわち弘化四年 (1847) であることと、上梓元と蔵版者が「有竹詞屋」であるという情報を伝える。それとともに、封面の書名に篆書を用いることによって視覚的効果が意図されている。

このような表現方法は版本において特別なことではなく、もとより唐本の封面などにも見え、和刻本にも見られるという事実は、版本を見慣れた人であれば何も不思議な事柄ではないのである。だが本論では「何故この書名部分に篆書を用いたのか、その書体を選ぶ、日常利用の書体にわざわざしないで篆書としたということに意味が何かあるのではないのか」という視点で、江戸時代に摺られた様々な版本の文字についても見たいのである。左側に続く序文も明朝体ではなく、わざわざ原稿となった肉筆書きの筆蹟の通りに版木を彫っている訳である。明朝体で彫れば仕上がりは早く簡単なはずなのに、敢えて筆意彫りによってこの序文を作っているのである。そこにどんな意味があるのかを考えたいのである。意味があるからこそ明朝体より困難な作成方法によってこの本を仕立てているのである。文字を書くのもそれを彫るのも、さらに摺るのも全て手作業の中で守られ進化させていった江戸時代の木版印刷技術の中に見る文字資料の価値観とは当時どのようなものであったか。それを考えないままに江戸時代の文字資料を見てよいのかという疑問があるのだ。

版本の場合、原稿は肉筆だが、彫刻を経て摺られた文字であるため、その過程から肉筆とは

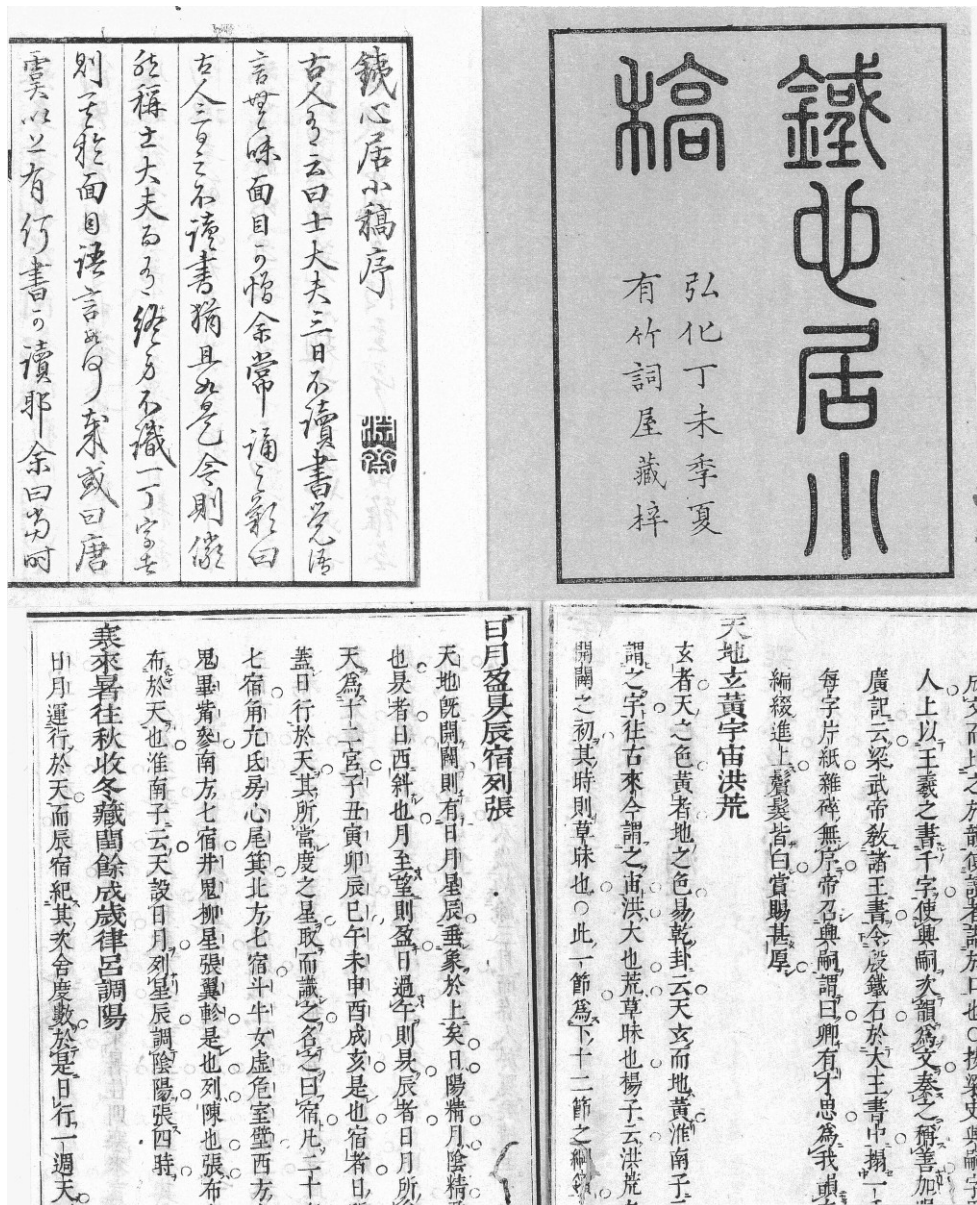
【図1】 松下烏石（左）と御家流（右）の「蘭亭序」，下段御家流の折帖（部分）



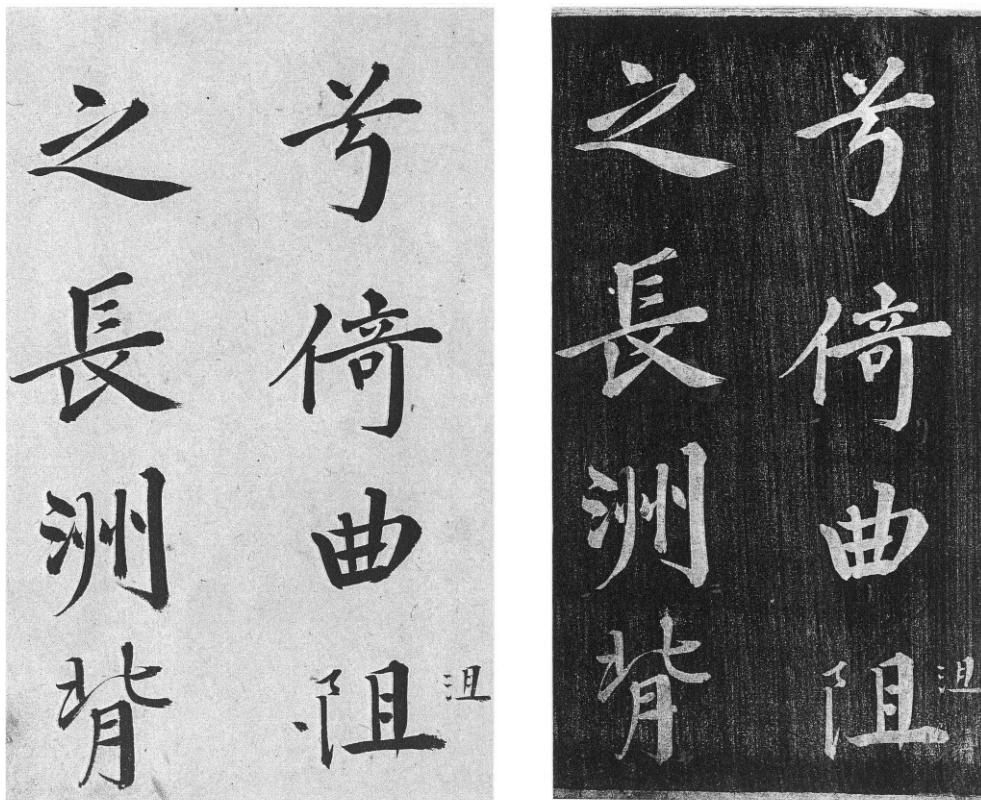
隔絶してしまうのではという疑問が常に残り、書としての資料性評価に疑問が挟まれる余地がある。全く否定はできないが、肉筆と版本との差の小さいこと、それだけの技術が江戸時代の字彫り師にあったことを実見する資料提示も必要と思われる。そこで [図2] の比較を受けて、参考資料として「筆影資料」に分類される版本（唐様法帖）の事例とその原稿となった「肉筆資料」の比較から、両者の関係が観察できる事例を一つ [図3] として掲げよう。

次ページに掲げたのは細井広沢の肉筆書『登楼賦』（部分）とそれを原稿に上梓した和刻法

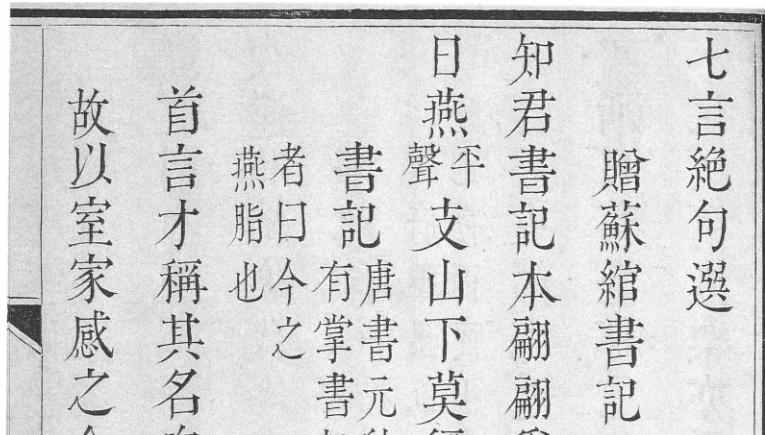
[図2] 筆意彫りの封面・序文（上段）と明朝体版本（千字文・部分）



【図3】 細井広沢の『登楼賦』二種。肉筆（左）と版本（右）



明朝体で書かれた肉筆『唐詩選』唐本の写本（部分）



帖（筆影資料）の『登楼賦』である。版を彫刻した人物は沼尻龍涯であると知っている。書家として名があり、必ずしも字彫りのプロといえないが、木版彫刻者としてそれなりの評価を持っていた人物であり、ここまでの法帖を作ることができたという点を比較して見られるものとして面白い資料といえよう。江戸時代の和刻法帖が、写真版と比較すれば木版という技術上の限界があるにせよ、原本の肉筆書に、いかに忠実であろうと努力し再現しようとしているかが看取できるだろう。これなどは江戸時代の字彫り技術による筆蹟の再現にかかる情熱の資料であると位置づけて評価したい。この『登楼賦』は沼尻龍涯が師のまた師である細井広沢の筆蹟の再現を強く意図した筆意彫りの左版法帖であり、印刷方法としては通常の木版印刷原理である凸字版とこの法帖に用いられる左版という違いはあるが、筆意の再現に忠実であろうとする点は共通する。[図2]の明朝体のそれは、版下の明朝体に忠実に彫られているのであり、原稿の肉筆書の姿が持っていた当初からの差であることにも注意しておきたい。そこでもう一つの参考資料として明朝体に書いた肉筆資料も付録して掲げる。

明朝体楷書の肉筆『唐詩選』を図版で見ても、それが印刷されたものか手で書かれたものかの判別は困難なのだが、間違いなく肉筆で書かれている。このまま裏返して板に貼り付け、そのまま彫って摺れば、そのまま版本になってしまうほどの出来上がりである。このような筆法もまた厳然と存在していたということは、紛れもない事実なのである。つまりそれぞれの用途に合わせた原稿が毛筆を使って書かれていたということを意味する。それぞれの用途は、書く側も依頼する側も皆当時の人々はそこにある意味や価値を共有し、それに最もふさわしい毛筆の筆記をし、文字彫刻し、文字印刷していたと予想できるのだ。当たり前であったろうそれらの事柄がどうして現代人には見えなくなっているのか。これにも言及すべきだろう。

3. 江戸の文字資料＝「書」ということ

前掲の[表1]は江戸時代の文字資料の内訳を分類したものだが、4)で述べた前提概念の「そもそも江戸の文字資料が全て毛筆によっている」こと。換言して「江戸時代の文字資料＝毛筆文字資料」という事実。さらにいえば「江戸の文字資料は全て毛筆に由来する書の資料である」となるだろう。その視点をもって江戸時代の文字資料を考えてみるのがどうも重要であるらしいということをお次に考えたい。

そして、もう一度、「江戸時代に生きていた人々はどのような文字世界に生きていたのか」をもう一つの視点で問い直したい。今度は「現代人との筆記環境の差異において」である。以下に、何故ここまで「毛筆」なのか、「書」なのかにかかわるのかを考え直すことになる。

(1) 江戸の筆記環境と現代の筆記環境の差異

江戸時代と現代を比べるとその最大の違いは、江戸時代が毛筆による筆記のみであったという点ではなかろうか。一方の現代人においては殆どPCフォントによって筆記しているという点にあると考える。事実この原稿もワープロソフトを使って文字入力し、データで提出する予

定で今まさにキーボードを打ち込んでいる。もちろん江戸時代の人々に PC フォントはない。その筆記が全て墨を硯で磨り、手で筆管を執っての、毛筆で行われていた筆写という事実。この筆記形態の違いは誰もが容易に想像ができるものと思う。現代人は筆記形態が江戸時代の事情とは違うことの認識を共有し、ここに異論が挟まることもまずなからうと思われるので、今細かに検証はせずに「江戸の文字資料＝毛筆文字（書）のみ」「現代人の文字＝PC フォントはじめ様々な筆記具」を前提として話を続けよう。

現代人にとって手書きの文字の地位は、江戸時代のそれと異なる。正式な文書はワープロで作るように要求される場面が多い。手書きのそれは未定稿扱いが常となってしまって、大切な文章は手書きでは通用しない世の中が来つつあるように感じるこのごろである。大学生に求められる課題の論文やレポートもワープロ打ちしてくることが常とされ、時にはプリントせずデータを直接メール送信するようになってきているのが現代であり、政府やその関連機関も IT を活用した e ラーニングの推進に積極的である。⁽⁸⁾

江戸時代においては、正式な文章も手控えの文章も同じ毛筆による筆写形態である。そこに発生する正式と手控えの差は文章の内容ばかりにあるのではなく、文字の姿にもあったのではなかろうか。手書きが少なくなった現代では、下書きもワープロで作るため、文字の姿に未定稿も決定稿も差が起こらない。同じ機械、同じフォントを使えば個人差すらも文字の姿には発生しない。毛筆においては書く人の数だけ個性の字が存在するといえよう。

この筆記環境の差異、つまり文字環境の差異は、文字に対する考え方、価値観、文字に関わる生活やその周辺の事柄について現代人と江戸時代人とを大きく隔てているのではなかろうかという疑問を抱くに十分な差異であると考えている。それが文字環境の検証を必要としているのではないのか。これが本論における「江戸時代の文字環境研究」を必要と考える動機付けになっている。

印刷された文字ですら江戸時代の状況と現代の状況は異なる（[図 2] 参照）。現代人にとって印刷された活字や PC フォントの文字はキーボード由来の文字であり、手書きの文字から発生したものではない。江戸時代の場合、印刷された版本の文字もその原稿は毛筆の筆記によってなっている。ただ筆意を再現しようとした版下によるか、個性を極力抑えた定型の文字で版下を書いたかの違いはその文字の姿に内在している（[表 1] の分類を参照）。

現代人は、手書き文字とはかけ離れた文字環境に生まれ、生活しているうちに活字或いはフォント文字の環境を基準として思考し、観察し、創作するようになり、いつのまにか筆記形態に生じている差を見過ごしたままで江戸時代の文字資料を扱っているのではないのか。そのように扱う場合、江戸時代人が文字の姿の中に意図した（或いは無意識的に、習慣的という場合も含む）何かを見落としていることにならないか。その可能性は十分にあると考える。

江戸時代の文字も現代の文字も日本語という共通言語の中にあるため、国語学や文字学、或いは漢字学等の中での知識は、毛筆でも活字でも PC フォントでも共通利用の文字であれば、同価値と見ている場合が多いだろう。そしてそれは現代人にとって何も疑問の起こらない極め

て常識的な了解であるだろう。その時、現代人は江戸時代、或いはそれ以前から連綿と続く文字経験を現代まで引き継いできていると想像している。或いはそう信じている。

しかし、江戸時代とそれ以前の筆記環境は毛筆という前提部分で共通しているが、現代のフォント文字や様々な筆記具に由来する筆記環境と江戸時代とそれ以前の筆記環境、すなわち墨と筆という毛筆のみの筆記環境とは隔絶があることを忘れている。使用の文字が共通に見えるため、かえって筆記形態による差異から発生している価値観の齟齬に気がつかず、文字の姿について無関心でいるのではなからうか。実に現代人の PC フォントは [表 1] の「江戸時代の文字資料」の中のどこにも分類されないし、共通する文字でもない、表の外に存在している文字であることに気がつかないでいるということである。

(2) 「書」という文字の姿、その多様性

「同じ文字でも様々な姿がある」ということを確認しなくてはなるまい。そして姿の中にも意味があるということなのだが、これも一様ではない。

混乱しやすい概念として、「書体」、「字体」、「書流」、「用途」といった多様性が肉筆書にはある ([表 2] 参照)。

[表 2-1] 書の多様性

① 書 体	書体には、篆書、隸書、楷書、行書、草書、章草などあることが知られている。これのみならず、篆書には、小篆や古文があったり、俗に百体篆書など作られたりして、諸々の書体が篆書に存在することが知られている。また隸書を古隸と八分に分けたりするなど、書体とその呼称との整合性だけでもこれまで膨大な論考や著述が先人によってなされている。
② 字 体	単純に正体字と異体字に分けるにしても、或いは異体字に造字 (則天文字など)、誤字、訛字なども含めるなど筆写を経るうちの変化や意図的別字の作成など。日本においては国字の存在など、文字の長い歴史の中では同じ文字でも多くの字体があり、かつそれが各書体においても存在することが知られている (『異体字研究資料集成』 ⁽⁹⁾ など参照)。
③ 書 流	これも色々にいわれるもので、和様書道にも様々な流派書道が発生し、江戸時代にはそれが最も盛んであったと思う。唐様書道にも勿論あって、細井広沢流、松下烏石流、澤田東江流、亀田鵬斎流、市河米庵流、巻菱湖流と一目見ればどの系統で書を学んだものかが知れるだろう。同じ書体、同じ字体でも書流が異なれば違いが歴然と存在する。
④ 用 途	時に書体別概念と混在しているのだが、大福帳の表の書き様や下馬札の書き方の別、手紙の書にしても相手次第で書きぶりが変わり、正式な文書とその覚えにも差があり、写本もその用途の差によって筆写の丁寧さに違いがあり、詩の原稿と幅にしたものには勿論違いがあるし、碑文の原稿も手元での推敲段階と原寸の清書段階では書の調子は全く異なる。

[表 2] に見える四つの諸相が様々な絡みあって概念整理作業の混乱を招いているものと考えられる。だがこの多様性こそ「書」世界の特徴である。単純に規定し類型化することが困難な世界であるといえる。既に登録された PC フォントに限り利用しようとする現代人の持つ文字世界。すなわち異体字や別体字を排除するための第一、第二水準設定とは別な方向を見て

いる世界であるのが毛筆文字世界であるといえよう。この複雑な世界を単純な現代の文字世界で代替できるのかという疑問について、おそらくそれは困難なことであろうという答えが出てくるものと思われる。

それでもある程度の理解のために現代の文字で説明のつく部分は説明し、説明できない部分

[表 2-2] 書の多様性

①書体	篆書	隸書	楷書	行書	草書
②字体 (10)	正体字		異体字		

③ 書 流	細井広沢の書	松下烏石の書	市河米庵の書	巻菱湖の書
				
	細井広沢門流の書	松下烏石門流の書	市河米庵門流の書	巻菱湖門流の書
	 関思恭	 脇田赤峰	 市河得庵	 中沢雪城
④ 用 途 (11)	手紙の書 	詩稿の書 		
	写本の書 	覚書の書 		

は取り残しておく。例えば隷書で書かれた書について第一水準の PC フォントに置き換えた文章に変え、語句説明などもつけて紹介するという現代的報告方法、それが現状だろう。その取

り残された部分に（例えばそこに隷書を用いたこと、著名な書家に依頼して書いてもらうといったことなど）江戸時代人の文字へのこだわり部分があり、「書」の研究や「書」の視点とは、その部分をも読み解く研究でなくてはなるまいと考えている。

[表2]の①書体の江戸時代と現代との感覚の類似と差異を考えたい。そこには同時に書体以外の要素も絡んでくることとなる。

江戸時代人が「書体」に対してどのような意識下に基づいてそれを選ぶのか、文字の姿に意味を持たせる場合の現代的用例として、現代人も容易に想像し得るのは、文字がデザイン化されて様々な日常の場面に用いられ、殆ど強制的に視野に入ってくる状況である。これは身近にいくらでもある。商品のパッケージデザインの中。看板。ロゴマーク。用途によって文字は様々な姿となって目の中に飛び込んでくる。ただ前述の通り、現代と江戸時代の違いは文字を作る道具の違い。ただ一つ筆を頼りとした世界の江戸時代とそればかりではない現代の差は厳然とある。

既に[図2]で見た、版本に没個性文字の代表として用いられる明朝体も、実は毛筆で作られた文字であったが、これは一種のデザイン文字である。ただ「デザイン」という言葉は江戸時代になかったろうが、感覚としてはそれと共通（或いは近似したというべきか）の意識が書き手にはあったろう。そこでさらに具体例として「書体」に興味を向ければ、江戸時代では日常書体になったことのない「隷書」とか「篆書」を考えてみる価値がありそうだ。これらの古い書体を使うという感覚には、デザインされた文字を使うという特別な用途に合わせ少しだけ利用してみる、という感覚が江戸時代人の意識下にあったと考えられないだろうか。

「隷書」も「篆書」も書体誕生の歴史は古く、紀元前の古代中国に淵源するが、日本の近世である江戸時代の場合、日用書体の行書、草書、楷書より書体の誕生が早くても（知識としてその歴史を承知していても）、実用的受け入れはかえって後のことであった。つまり江戸時代人が使う場合は新しい書体知識として「隷書」「篆書」が受容された。この受容は古い漢字書体を受容するというものではなく、「隷書」や「篆書」という名の新しい書体を獲得したという感覚で用いるようになったと考えられないだろうか。日常利用の文字知識ではない「隷書」や「篆書」であるため、なかなか文章全部をその書体にしても理解されないため、用いられるのは特別な場所が多く、碑の額、扁額、本の題簽、封面、版芯や手水鉢、灯籠の棹、印などといった特殊な場面（④用途）でこの書体が使われていることが知れる。当然「隷書」や「篆書」をそこに使っている作成者側は、意識的にそれを利用しているものと考えられる。

特殊な場面と特別な書体ゆえにこれが自由に書けることは書き手の専門家、すなわち書家としての面目も立つ。例えば篆書作家として著名な深川に住まいしていた書家の三井親和（1699～1782）は得意の三井親和流（③書流）の篆書（古文が多い）を手本や寺院の額（例えば平林寺本堂の額参照）、その他書幅などの揮毫場面で用い、神社の幟（④用途）にも書き、書かれたその幟が特別であるから名所図会の挿絵に掲載もされる（例えば『江戸名所図会』参照）。「隷書」や「篆書」といった特殊文字はスポットで利用されるのである。通常書体とは異

質な雰囲気の手書であることを意識して敢えて利用しているのである。特殊でありながら、人々が集まる寺院や神社ではよく目撃される生活環境が江戸時代にはあり、それを書の専門家が書き手として請け負っていたのである。

その書（文字）の姿に特殊な意味があり、それを当時の人々が共有している意味（価値観）が通じるからこそ、「隸書」や「篆書」を使ったものと考えられる。碑の額も扁額も本の題簽や封面、手水鉢に見るものも同断である。それらが全部明朝体であればどうだろうか。感覚的なものいいだが、それは不自然に感じられるものと思われる。その感覚こそ書に対する視点であり、その見え方なのだといえるだろう。現実に明朝体の幟や扁額の江戸時代の遺品は見られない。つまり江戸時代には作られないものであったということである。

江戸時代ならではの特色として、書家という職業が成り立った時代の始まりという点にも注目しておきたい。誰もが例外なく毛筆で文字を書いている世界の中で、毛筆の書記を専門とする職業が成り立っていたのである。例えば江戸時代に上梓された一連の『人物志』類の分類項目中に「書家」という項目が見えるのは、当時における書家という職業が認知されていたという事実を教えてくれる。毛筆の筆記世界の中での書家の存在は「書」についての意味を理解する必要があるという指摘の上で見逃しにできない存在である。

書家という書く専門家が存在していた事実は、書家の書く文字がそれ以外の人々の書く文字より優れているという共通の価値観のもとに書家としての存在価値があったということを示唆している。書が優れていれば職業として通用する社会があった、それで生活ができた（人気の差によるレベルの差はあったろうが）のであるからそう言い切ってもよからう。

江戸時代において、書が優れていることに価値があったから、書を学ぶ魅力があり、書の優れた人のもとへ習いに行くのは自然な行為であり、そんな当時の価値観が書家という職業を経済的に成立させたものところでは単純に考えておく。

書を学ぶ価値が共有されていたからこそ、書の手本の出版も商業的に成立した。江戸時代が商業出版の初めて成立した時代であること、出版物の中に法帖が多いという事実を考え合わせると、ここにも書の価値を確認する材料があると考えられる。当時の人々が書の手本（そこには優れた書の姿が印刷されて提供されている）の価値を認め、価値観を共有していたからこそ、手本の需要があった。それゆえに膨大な法帖が和刻本として出版される現象が起こり、当時の手本が現在も古書肆の棚で目撃される。高級な中国輸入の唐本法帖では数が不足で、和刻法帖として唐本が翻刻されていることも知られている。もちろん日本人書家の手になる書も数多く上梓され流通したのが江戸時代なのである。印刷技術の開発も法帖という書の手本の世界において、特殊な正面摺り技法が発明された事実は、当時の書の再現にける意気込みと、それだけのことを行う価値がそこにあったことを証明している。

『国書総目録』など現行の目録類では法帖検索が困難で、その全容が知り難く、どれほどの法帖が作成されたのか具体的な実数は確認できないが、割り印帳などからその出版の盛んであったことが知れる。さらに割り印を経ない私家版の法帖も多かったことが法帖の現物に数多く

遭遇する中で経験的に知れるのである。

書幅、書巻や法帖は江戸時代当時から収集と研究の対象にもなる。書を集めて鑑賞する習慣が日本人に定着していた。『手鑑』などはその典型であるが、卷子、折帖や冊子のみならず掛け軸や屏風などの書も収集と鑑賞の具であった。収集とともに鑑定が必要となり、鑑識眼を高めるための研究もされるようになる。その対象は肉筆のみならず、金石文にも及び、近世には清朝考証学の影響もあって日本の古代金石文研究も江戸時代に盛んとなる。⁽¹²⁾ 法帖にも研究が及び、中国の優れたものを集め、それを日本で翻刻することも行われる。⁽¹³⁾ それほどの対象に書の手本類はなり得たのである。何故、江戸時代においてそこまで様々な角度から書が研究され、或いは収集されたのか。当然そこに価値があったからこそ行われたのである。その成果がまとめられ、次の段階としてその影響が新しい江戸時代の書作品の発現に繋がっていく。その実践結果として多くの書作品が今日に伝わり、さらに碑にも書が刻まれ、江戸時代の社会の中に広く浸透していくのである。

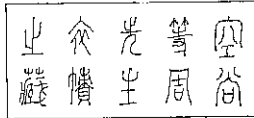
4. 碑を考える

江戸の文字資料は刻まれていても、毛筆文字に由来すること。書かれている文章のみならず、書かれている場所、書かれている書の姿にも意味がある。という、前述してきた前提に基づき、それによって碑を見る場合、何が碑面から語れるようになるのかを事例によって示すこととしたい。ここでは碑に刻まれている文字もまた書を刻んでいるのであり、碑文は単なる江戸時代の文献ではなく、書かれている文章が読めて事足りるという性質のものではないという結論を求めるものである。

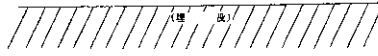
(1) 事例検証① 墨堤の「空谷等周先生衣幘之藏」碑

東京都墨田区の白鬚神社境内にある「空谷等周先生衣幘之藏」碑（以下「空谷碑」とする）を考えたい。この碑について報告しているのは、墨田区の文化財報告書である。⁽¹⁴⁾ 碑のスケッチと写真。碑文は活字に翻字し、その読みと解説として語句の注をつけている。残念ながら碑の書について言及されない。碑文は文献のように扱われている。碑文内容についてのみを伝達するのであればそれでもよい。事実江戸時代に上梓された『綾瀬先生遺文』（以下『遺文』とする）の上冊最終の収録文はこの碑文である。

しかし、当然のことながら現実の碑は活字でもないし、『遺文』に見えるような書でもない。碑の書丹は八歳の清水孝が行い、碑額はその書の師に当たる寺本海若が筆を執っている。碑の文章は亀田綾瀬が撰文したのであるが、亀田綾瀬の文章としてそれが知りたいという目的ならば、『遺文』の形でよい。しかし碑としてここに立てるという意味の中では、亀田綾瀬の撰文は一つの要素であり全部ではない。清水孝の筆蹟もまた重要な要素なのである。更に碑陰には立碑の経緯が昆淵斎の文によって語られている。その書は碑の表面を書いた清水孝の姉の清水美智が行った。碑文の彫刻は窪世祥である。碑とは、撰文の亀田綾瀬、昆淵斎と書丹の寺本海



先生以遺名天下久矣其少也即應佛... 乃復寫其遺山京兩山入京府及京... 自先所著書中略其要者而錄之... 人知予者必注可也則來情乃甚... 予既曰不爾私心所著知而人所不能... 交遊也夫私心也然則其外之物其手... 不之自損不也也英和時於新也所以... 東 崎周 田中 門生八景 門生八景 門生八景



（奥）「空谷崎周先生衣懐之藏」の碑

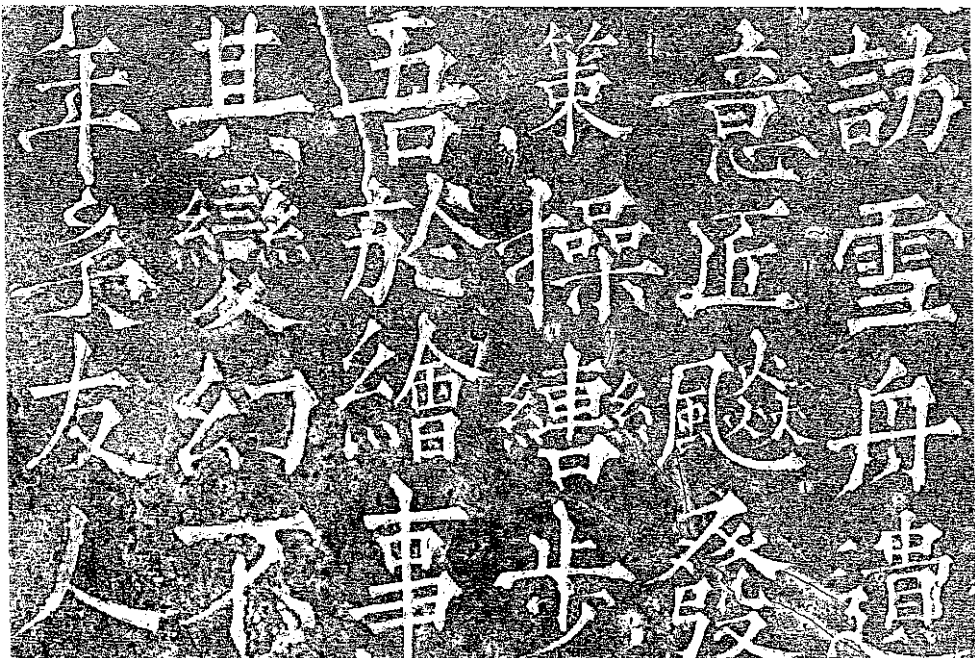
（表）「空谷崎周先生衣懐之藏」の碑
H147cm x W110cm

予心して居るを以て... 門生八景 門生八景 門生八景
（表）「空谷崎周先生衣懐之藏」の碑
（奥）「空谷崎周先生衣懐之藏」の碑

若，清水孝，清水美智。彫りが窪世祥という多くの人の手を介して初めて出来上がる総合的芸術作品であることを認識すべきで，その紹介方法も自ずと碑文を活字に置き換えたのみでは碑そのものについて紹介していないという点に気がつく必要がある。現代人がその重要性に気がつかないままに碑を見ているのは全く違った筆記環境に生きているからなのだろう。書を見る視点で碑を見ていた江戸時代の人々があつたからこそ，誰が文を撰び，誰が書き，誰が彫るのかが問題になり，出来上がった碑はそれら様々な要素について吟味された結果としてそこに立つのである。

碑面の文字を書という文字資料として最もよく再現している，或いは紹介する時に便利な方法は拓本であろう。それを何より証明しているのは，拓本という印刷物の遺例が確認できる唐代より現代に至るまで，連綿と書の手本として拓本が利用されているという長い歴史的事実は否定しようがない。そこに書の姿が伝わっているからこそ，拓本技法が書の再現や鑑賞用として使われてきたのである。碑についても書の視点で観察しようとするならば，碑の報告書にも拓本掲載が必要になると考えられ，これまでの碑に関する報告書にはあらためて拓本を付録する必要性と今後行われる碑文の報告においても書を見る観点で紹介した内容も含めたものとしなくてはなるまい。碑の様子や周辺の環境の記録に写真は有効だが，文字の形そのものについて検討するには拓本がよいようである（〔図4〕参照）。

〔図4〕 空谷碑の書（部分縮小拓本）活字では知れないが拓本で碑面の書を知ることができる。



(2) 事例検証② 谷中霊園の碑

碑の撰文者と書丹者を調べることによって、その担当する人物への当時の評価が知れるのではなかろうか。撰文をもっぱらとする人物、碑の書き役をもっぱらとする人物、どちらもこなす人物があり、碑の情報を集積することによって傾向が知れる。碑文を依頼するにも書き役を依頼するにも当時の価値観に基づきそれにふさわしい人物に依頼したと考えれば当然である。碑とその撰文者、書丹者の一覧を谷中霊園の碑について表にしたものを掲げる（[表3] 参照）。谷中霊園は多くの碑が一箇所に集まっており、サンプルが採りやすく、誰でも現地へ行けば検証可能である点を評価し、時代的には近代が主の新しい碑の資料となるが、碑に対する役割の傾向はかえって分かり易いものとなった。いまだ定まらぬ内容で情報収集の途中であるが、ある程度の傾向は現れている。必ずしも碑の主人公が著名人とは限らないが、碑の書者が誰であるかという観点で碑を探せば、近代の著名な書家の書を容易に碑の上に発見することができる。合わせて撰文者も見れば前述の傾向は歴然である。金井金洞や巖谷一六、永阪石球、中村正直などは書もやれば文もやる。しかし、成瀬大域、伊藤桂洲、関雪江、日下部鳴鶴、安藤龍淵などは書き役がもっぱらで、岡千仞、栗本鋤雲、川田甕江、三島中洲などは撰文ばかりで碑の書丹をしていない傾向が見える。書幅は多いが碑の書丹はしないということになる。碑に自分の書を刻み残すということは特別なことであり、名文家であっても能書家として世に通じていなければなかなか碑の書き役を担当するとはならなかったと考え得る。この傾向は江戸時代からであり、思いつくところでは、頼山陽は撰文も書丹もする。大窪詩仏も同様である。菊池五山は撰文しても碑の書丹はしない。市河米庵などは、書丹は多いがまず撰文はしない。朝川善庵は逆で撰文は多いが書丹がめったにない。そんな傾向から、碑に向く書を物した人物は当時誰であったと認知されていたのか、文章は誰にまかせればよいものなのかという傾向、つまり当時の価値観や評価が碑の撰文や書丹の分担から見えてくるのである。このような利用がある以上、碑文だけが読めれば十分という考えは通用しなくなるだろう。

これまで数多くの碑の報告書が作られてきているが、書の視点も含めた報告がどれほどなされたのか。書の観点という面にも碑の価値があるとすれば、その視点で評価した碑の価値もあろう。今までは碑の主人公が誰であるかを基準にして碑を見てきた傾向が強いが、碑に刻まれている書から価値を探る時、重要視される碑もこれまでとは変わってくるだろう。墓碑の場合、著名人の墓碑は残されるが、無名の墓碑は無縁になればたちどころに取り払われて湮滅してしまう。そこに後世へ伝えるべきすばらしい書が刻まれていても、書に対する評価の観点が存在しなかったためである。

しかし、今後は、碑が書の資料であるという確認を踏まえて、その評価方法とこれまでの成果については再点検が必要である。残すべき資料は価値評価をすることにより保存を講ずるべきである。

[表3] 谷中の主要碑一覽

谷中の碑

西暦	元号	碑名	書丹	撰文
1	1781	安永10	松平忠容墓	由利篤義
2	1794	寛政6	横尾成基	中村伝庵
3	1820	文政3	井上四明墓	村山純
4	1821	文政4	下田芳沢之碑	山崎美成
5	1822	文政5	踏花山木先生遠遊塚墓碑	中村伝庵
6	1829	文政12	渡及野路	本間光善
7	1830	文政13	稲垣成實墓	史惟則兼字
8	1845	弘化2	稲垣成實墓	史惟則兼字
9	1848	嘉永1	渡辺眞善墓	菊池敏中
10	1850	嘉永3	峰尾北林先生之墓	安福良斎
11	1859	文政6	松岡爲之助墓	松岡敏敬
12	1862	文久2	長谷川安静墓	長谷川安静
13	1862	文久2	渡邊戸川安清斎翁之碑	戸川蓮庵
14	1871	明治4	眞作五五墓	關雪江
15	1872	明治5	片山氏之墓	關雪江
16	1873	明治6	芳野松陰墓	清水永次
17	1873	明治6	伊東桂相公墓碑銘	成瀬大塚
18	1873	明治6	紙幣少属官尾君碑	伊藤桂相
19	1874	明治7	水川駒太郎墓	後藤政臣
20	1875	明治8	独逸醫學士利神耳君碑	巖谷一六
21	1875	明治8	大畑春國夫妻之墓	大畑弘国
22	1875	明治8	原山氏墓	萩原秋蔵
23	1876	明治9	原山勝太郎之墓	河野光政
24	1876	明治9	萩原勝太郎酒井君墓	酒井君貞
25	1876	明治9	井手君之墓	小室龍山
26	1876	明治9	田中鏡一墓	田中鏡一
27	1876	明治9	山崎阿軍之墓	恒川重遠
28	1877	明治10	川野勇君之碑	中村正直
29	1877	明治10	安藤浩齋墓碑	高林二峰
30	1877	明治10	佐藤自來墓碑	成瀬大塚
31	1877	明治10	東生武員墓碑	柳田文秀
32	1877	明治10	伊勢崎清墓	元田永孚
33	1877	明治10	松山禪堂碑	關雪江
34	1877	明治10	中村助五郎墓	關田夏繁
35	1877	明治10	依田子藏墓	成瀬大塚
36	1878	明治11	藤原氏墓	仙石政直
37	1878	明治11	藤原三郎之墓	關義臣
38	1878	明治11	藤原君招魂碑	遠山貞正
39	1878	明治11	藤原謙志墓	成瀬大塚
40	1878	明治11	山田五一君碑	小野淵山
41	1878	明治11	杉浦謙孝墓	巖谷一六
42	1878	明治11	藤野景雲君碑	池原大所
43	1878	明治11	菊池容齋墓碑銘	秋月輝照
44	1879	明治12	丹下君之碑	小室龍山
45	1879	明治12	伊藤輝堂墓	藤原桂
46	1879	明治12	内村直義墓碑	長二洲
47	1880	明治13	阿野公盛墓碑	金鈴齋
48	1880	明治13	如神齋清井君之墓	小河滋齋
49	1880	明治13	藤野子規墓	井司重隆
50	1880	明治13	藤原實墓	大塚
51	1880	明治13	柴田清墓	小永井小舟
52	1880	明治13	三神齋墓	成瀬大塚
53	1880	明治13	久野亮基墓	野宗隆
54	1880	明治13	本多政秀墓	金井金洞
55	1880	明治13	田嶋隆三酒井公神道碑銘	松平傳典
56	1880	明治13	稻崎喜三郎墓	金井金洞
57	1880	明治13	梅山由清墓碑	金井金洞
58	1880	明治13	川出光照墓	新關昭宇
59	1880	明治13	芳賀可伝墓	小室龍山
60	1880	明治13	大島拓軒墓碑	市河万庵
61	1880	明治13	柏島好謙墓	日下部鳴鶴
62	1880	明治13	石神権墓	石神
63	1881	明治14	丹羽花重墓	廣三洲
64	1881	明治14	藤井龍基墓	藤井龍基
65	1881	明治14	鳥部鏡仲墓	小永井小舟
66	1881	明治14	田中鏡一墓	伊藤桂洲
67	1881	明治14	高橋松伝之墓	坂名重信
68	1882	明治15	青木樞堂之墓	仁仁齋
69	1882	明治15	茂木君碑	中村正直
70	1882	明治15	遊野謙臣之碑	西川省庵
71	1882	明治15	藤嶋虎彦墓	土肥道康
72	1882	明治15	出田晴太郎墓	史惟則
73	1882	明治15	吉井正澄墓	日下部鳴鶴
74	1882	明治15	葛藤興養碑	巖谷一六
75	1882	明治15	清水久徳碑	成瀬大塚
76	1882	明治15	三宅聖齋墓碑	高崎齋
77	1882	明治15	藤三謙三之碑	安藤龍淵
78	1882	明治15	岩崎馬之助君之碑	福田政敏
79	1883	明治16	水島壽招墓碑	松本貞
80	1883	明治16	小永井雪松墓	市河万庵
81	1883	明治16	菊池海狂翁墓	巖谷一六
82	1883	明治16	百合齋一追悼碑	平山省庵
83	1883	明治16	秋元礼朝之碑	市河万庵
84	1883	明治16	佐藤尚中之碑	日下部鳴鶴
85	1884	明治17	上田貞貞碑	關守齋
86	1884	明治17	青島女史墓	金井金洞
87	1884	明治17	小野孫齋墓碑	中村正直
88	1885	明治18	川崎西涯墓	張源坊
89	1885	明治18	坂本春太郎墓	澤谷三三
90	1885	明治18	阪谷蘭齋墓	日下部鳴鶴
91	1885	明治18	古谷隆一墓	片岡鳴鶴
92	1885	明治18	清水頼太郎墓	巖谷一六

西暦	元号	碑名	書丹	撰文
93	1886	明治19	関海子墓	関海子
94	1886	明治19	高木羽雲墓	広瀬野鶴
95	1886	明治19	有竹君墓	中根半儀
96	1886	明治19	市川恒善墓	巖谷一六
97	1887	明治20	石川傑作墓碑	中川徳三
98	1887	明治20	足立正形墓碑	萩原敏雄
99	1888	明治21	高沢三三墓	伊藤栄壽
100	1889	明治22	故太真蹟協会長近藤先生碑	山内香溪
101	1889	明治22	大塚子常遺孀之墓	松原方直
102	1889	明治22	吉中弘墓	平山省庵
103	1889	明治22	大野松齋墓	史惟則兼字
104	1889	明治22	戸塚泰山墓	成瀬大塚
105	1889	明治22	橋本安治墓	中村正直
106	1889	明治22	玉乃氏復讐	吉大龍峰
107	1889	明治22	渡部飯一即君之碑	西島愈明
108	1890	明治23	藤東崎墓	中村正直
109	1890	明治23	中村龍蔵墓	中村正直
110	1890	明治23	船成氏功徳碑	福地松圃
111	1890	明治23	鹽田斗南墓	巖谷一六
112	1890	明治23	長田純太郎墓	中村正直
113	1890	明治23	高田政一墓	高田政一
114	1891	明治24	芳洲園史之墓	水原石棟
115	1891	明治24	坂本大朝君碑	日下部鳴鶴
116	1891	明治24	原島金道墓	原島金道
117	1891	明治24	林島然墓	日下部鳴鶴
118	1891	明治24	山内省庵墓	金井金洞
119	1891	明治25	前田三光招魂墓	内藤忠史
120	1892	明治25	秋山和光墓碑	前田寛繁
121	1892	明治25	板橋世徳墓	日下部鳴鶴
122	1892	明治25	若田一墓	荒木實
123	1893	明治26	伊達宗成公紀功碑	大輪信
124	1893	明治26	杉倉久保君墓	小杉謙郎
125	1894	明治27	神原國重墓	長三洲
126	1894	明治27	井原誠風墓	藤原利恒
127	1894	明治27	藤野善藏墓	長三洲
128	1895	明治28	坂本大朝君碑	水原石棟
129	1895	明治28	中村謙左衛門墓	日下部鳴鶴
130	1895	明治28	高田夫人奈津墓	藤原敬止
131	1896	明治29	清水孝徳墓	中根半儀
132	1896	明治29	藤田善吉墓	日下部鳴鶴
133	1896	明治29	福富孝孝墓	小野實
134	1897	明治30	井上達也碑	日下部鳴鶴
135	1897	明治30	花園寛節先主之碑	松本忠徳
136	1898	明治31	衣笠谷碑	藤原敬止
137	1898	明治31	渡部君墓	渡部君
138	1899	明治32	小松清治墓	山内香溪
139	1899	明治32	加藤夏雄墓	市河万庵
140	1900	明治33	藤原宗隆墓	日下部鳴鶴
141	1901	明治34	藤原宗隆墓	日下部鳴鶴
142	1901	明治34	藤原宗隆墓	日下部鳴鶴
143	1902	明治35	藤原宗隆墓	日下部鳴鶴
144	1902	明治35	中沢重徳、里見墓	高野成斎
145	1902	明治35	駒井重隆墓	林経明
146	1902	明治35	瀧老原利貞墓	鈴木輔
147	1902	明治35	藤原善藏墓	大田謙
148	1902	明治35	秋吉蔵墓	渡部君
149	1902	明治35	池田成政墓	岡田權水
150	1903	明治36	村田経芳墓	巖谷一六
151	1903	明治36	鈴木敬作碑	松田壽三郎
152	1904	明治37	半野富三君碑	山内香溪
153	1905	明治38	足立兼子墓	日下部鳴鶴
154	1905	明治38	高田重徳墓	日下部鳴鶴
155	1905	明治38	広田善藏墓	巖谷一六
156	1906	明治39	戸塚文海墓	中村正直
157	1906	明治39	宮川由多加墓	吉田竹
158	1907	明治40	杉浦春太郎墓	坂本忠徳
159	1908	明治41	小立健四郎墓	永阪石棟
160	1908	明治41	松田秀雄墓	日下部鳴鶴
161	1908	明治41	足立正形墓碑	中村正直
162	1909	明治42	藤原宗隆墓	岡田權水
163	1909	明治42	中山幸子墓	山内香溪
164	1910	明治43	福田善藏墓	岡田高隆
165	1910	明治43	中山重隆墓	山内香溪
166	1911	明治44	木村信藏墓	高田竹山
167	1911	明治44	藤原宗隆墓	日下部鳴鶴
168	1911	明治44	依田学海墓	杉山吉吉
169	1911	明治44	藤川武周墓	平松勝彦
170	1912	明治45	原田一追悼碑	佐藤源
171	1912	大正1	小珠墓二墓表	平野星洲
172	1912	大正1	内田耕作墓	日下部鳴鶴
173	1912	大正1	花香森次助墓	河野広体
174	1913	大正3	塩谷岩隆先生碑	重野成斎
175	1913	大正4	大野安次郎墓	山内香溪
176	1918	大正7	山田徳之墓	巖谷青山
177	1918	大正7	藤野安藤顯彰碑	内藤別前
178	1918	大正7	枝元與善之碑	近藤直一
179	1921	大正10	小林宗彦之碑	巖谷青山
180	1922	大正11	村松信子碑	坂本春湖
181	1927	昭和12	坂田公龍碑	中村春堂
182	1929	昭和30	島田徳彦遺徳碑	菅川臨風

5. おわりに

江戸の文字環境を考えるという切り口から文字の海に乗り出して、江戸時代の人々の周囲にある文字は「書」であったこと。毛筆による筆記世界の文字が全て書であるために、そこでは用途によって書き方も変わり、用いる書体にも TPO があったこと。江戸時代の文字世界の中では書が優れていることに価値があったこと。優れた書は積極的に学ばれていたこと。優れた書は尊重され、収集、鑑賞されていたこと。その書への価値観が江戸時代の文字資料の全てに影響していること。江戸時代の文字関連資料を見ようとする時、当時の人々の書への価値観を含めて考える必要があることなどを見てきた。小論にその全ての材料を盛り込むこと自体無理があるのだが、その一端を見て察することはできたらうか。後半は碑における書としての見方を取り上げたが、書の観点で見れば保存すべき価値ある碑のこれまでの概念が変わるだろう。しかし取り上げた事例は極めて僅かである。また碑と同様に考えて、写本や版本の上でも書風の関わりについて述べるべき材料も出てきそうなのだがそれらは別の機会としよう。

(注)

- (1) 「唐様法帖の書誌学的問題点」2006年2月 文京学院大学外国語学部短期大学紀要5号 p309～p328。
- (2) 「和刻法帖について」第20回「書物・出版と社会変容」研究会（於一橋大学）2005,10 / 「江戸時代の出版と書の手本」書学書道史学会12回大会（於埼玉大学）2001,11 にて言及。
- (3) 「近世書道史研究資料としての碑文の書」1996年『文京女子短期大学紀要』29号。
- (4) 「近世隷書体の受容」書学書道史学会6回大会（於新潟・諸橋記念館）1995,11 にて言及。
- (5) 「江戸時代の篆書体受容について」2005年『書学書道史研究』15号 書学書道史学会 p55～p69。
- (6) 『東隅隨筆』1991創刊～現在に至る。日本全国書誌: 20385611, 20544079, 20544081, 20692670, 20692673, 20768545, 20825399, 20986724, 21033115など。
- (7) 『蘭亭序』東晋の永和9年(353)3月3日王羲之(307～365)が当時の名士41名とともに蘭亭で曲水流觴の宴を催し、そのとき成った詩を集め、これに序を書いたものが『蘭亭序』。行書の極則として重んじられ、習われ続けている。図版として掲げた二つの「蘭亭序」はその文を書いたもので、王羲之の書を臨書して書いたというものではない。
- (8) eラーニングの推進については、例えばIT新改革戦略として独立行政法人メディア教育開発センターが推進するもの <http://nime.ac.jp/about/index.html> などがその一例となろう。
- (9) 『異体字研究資料集成』杉本つとむ編著 1973-1995 雄山閣出版、「同文通考(新井白石 早大図書館蔵 宝暦10年刊の影印)『同文通考』解説, “異体字”とは何か—その性格と史的考察。付: 文教温故卷之下(山崎美成著 文政11年刊の影印), 異体字弁(中根元圭編 無窮会平沼文庫蔵 元禄5年刊の影印) 異字篇(雲石堂寂本編 国立国会図書館蔵 元禄3年刊の影印), 正俗字例(洛東隠士編 国立国会図書館蔵 寛延元年刊の影印), 『異字篇』解説, 『正俗字例』解説, 『刊繆正俗字弁』解説, 倭楷正訛(太宰春台編 東京大学文学部国語研究室蔵 宝暦3年刊の影印), 道斎隨筆(田中道斎著 金田安編 静嘉堂文庫蔵 宝暦7年刊の影印), 楷林(岩倉家具編 国立国会図書館蔵 寛政5年刊の影印) 俗書正譌(布山叟編 国立国会図書館蔵 寛政10年刊の影印), 省文纂攷(松本愚山編 国立国会図書館蔵 享和3年刊の影印), 正楷字覽(宇田容編 国立国会図書館蔵 天保5年

刊の影印), 古今字樣考 (松井義編 国立国会図書館白井文庫蔵 文久元年序刊の影印), 疑字貫双 (永井勝山編 学習院大学図書館蔵 安政4年刊の影印), 別体字類 (萩原秋巖編 国立公文書館内閣文庫蔵 明治4年序刊の影印), 楷法弁体 (小此木親海編 無窮会織田文庫蔵 明治14年刊の影印), 古今異字叢 (長梅外輯 (撰) 長三洲校 長古雪書 国立国会図書館蔵 明治16年刊の影印), 『別体字類』解説, 『楷法弁体』解説, 『古今異字叢』解説, 異体字彙 (竹内某編 東北大学総合図書館狩野文庫蔵の影印), 正楷録 (近藤西涯著 国立国会図書館蔵 寛延3年序刊の影印), 『異体字彙』解説, 『正楷録』解説, 拔萃正俗字弁 (石野正永編 宮内庁書陵部蔵 寛政9年序写本の影印), 古今文字 (岡本保孝編 国立国会図書館蔵 嘉永5年写本の影印), 古今字樣 (岡本保孝編 静嘉堂文庫蔵 嘉永5年写本の影印), 古字便覧 (中山竹之進編 無窮会神習文庫蔵 写本の影印), 別体字考 (静嘉堂文庫蔵 写本の影印), 和字正俗通 (山本格安編 国立国会図書館蔵 享保18年序刊の影印), 国字考 (伴直方編 静嘉堂文庫蔵 文化15年序刊の影印), 倭字攷 (岡本況斎編 静嘉堂文庫蔵の影印), 瑣玉集 (比丘円一編 山岸徳平氏蔵の影印), 小野篁哥字尽 (東大総合図書館蔵 元禄5年刊の影印), 廓篋費字尽 (恋川春町編 国立国会図書館蔵 天明3年刊の影印), 小野篁謚字尽 (式亭三馬編 東大総合図書館蔵 文化3年刊の影印)解説, 異体同字編 (東京大学史料編纂所蔵の影印), 和名類聚抄箋註異体字弁 (狩谷掖斎著 国立公文書館内閣文庫, 静嘉堂文庫所蔵の影印), 俗字略字 (黒柳勲編 静嘉堂所蔵 明治43年刊本の影印) 付: 「玉篇」, 「字彙」, 「正字通」, 「康熙字典」, 「下学集」, 「節用集」の拔萃, 干禄字書 (顔元孫編著 林大氏蔵 文化14年刊の影印), 五経文字 (張參編著 国立公文書館蔵 文化7年刊の影印), 九経字樣 (唐玄度編著 国立公文書館蔵 文化7年刊の影印), 字考 (黄元立校 国立公文書館蔵 慶安2年刊の影印), 字学七種 (李秘園編著 国立公文書館蔵 天保7年刊の影印), 字学拳隅 (黄虎痴原著 国立国会図書館蔵 光緒12年刊の影印), 碑別字 (東大総合図書館蔵 光緒17年刊の影印), 龍龕手鑑 (行均著 国立公文書館内閣文庫所蔵の影印) 以上 I 期, 『楷行薈編』/ 市河米庵 (編), 『行書類纂』/ 関克明, 関思亮 (編), 『漢篆千字文』/ 源孺皮 (編) 他, II 期」異体字に関する文献や基本的考えを示したものとして有用である。

- (10) 楷書の事例は『干禄字書』より部分を掲載。『干禄字書』による正体字と異体字の区分に従っている。篆書については『万象千字文』から見出し字とそのバリエーションの事例を掲載。
- (11) 表2の「用途」については掲げたものは一部の事例に過ぎない。用途における書の姿の問題はあまり語られることがなかったが、当時の書の資料を読む上では忘れてはならない重要な部分である。同一筆者においても手控え文献と手本などとは自ずと書き振りは違うのである。
- (12) 澤田東江が高橋道斎の発見した多胡碑を拓本にして江戸へ紹介した逸話などある。藤貞幹の『好古日録』等の著書や細井広沢が多賀城碑について考証したものを正面摺りにして上梓するなど、江戸時代になって古代日本の金石文研究が盛んになっていったことをいう。
- (13) 大窪詩仏と巻菱湖が柴野栗山所蔵の『停雲館法帖』から『書譜』を抽刻したり、立原翠軒の指導で水戸の咸章堂が法帖の翻刻をしたり、『淳化閣帖』の翻刻をするなどの江戸時代の法帖研究と翻刻による成果を指す。
- (14) 『墨田区文化財報告書IX』一漢文の石碑(2)一, 墨田区教育委員会, 平成元年3月, P6~P9。